

令和7年度子育て総合支援事業（大学等進学促進事業・宮古教室）募集要項

1. 名称：宮古島未来塾 沖縄県子育て総合支援事業（大学等進学促進事業・宮古教室）
2. 目的：生活困窮世帯の子どもに対する学習支援並びに保護者に対する進学情報の提供を行い、大学等の進学に必要な学習環境の構築を図る。
3. 支援対象者：大学等（専門学校含む）への進学に意欲を有し、これに必要な学習時間を確保することができる高校生であり、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 児童扶養手当受給世帯の子ども
 - (2) 住民税非課税世帯の子ども（均等割課税世帯は対象です）
 - (3) 児童養護施設等に入所している、または、里親に委託されている子ども等
 - (4) 生活保護世帯の子ども
4. 支援教室：宮古島未来塾（宮古島市平良西里765-9日進ビル2階）電話 0980-79-7700
5. 支援内容：（授業料・教材費・模擬試験料・検定試験料）
 - (1) 対面授業と個別指導による学習指導（学校の定期テスト、英検、数検、共通テストの対策）
 - (2) 映像授業（130名以上の一流講師陣（鉄人講師）による基礎から難関大受験対策まで5万本以上の映像授業「学びエイド」使用）
 - (3) 個別受験指導（推薦入試の小論文対策、面接指導、難関大二次対策など）
 - (4) 模擬試験・英検・数検・漢検（検定試験については一定の条件あり）
 - (5) 進学情報および奨学金等の情報提供
 - (6) 進学に関する相談及び面談
6. 支援期間：令和7年4月14日（月）～令和8年3月31日（火）
7. 募集期間：令和7年4月11日（金）～令和8年2月28日（土）

※期間内に定員に達した場合は募集を停止します。

8. 募集人員：30人程度

9. 提出書類：

- (1) 子育て総合支援事業（大学等進学促進事業）受付表
- (2) 子育て総合支援事業（大学等進学促進事業）支援申込書【様式第1号】
- (3) 同意書【支援申込書添付用】

* (1)～(3)は宮古島未来塾でお受け取りいただくか、宮古島未来塾のホームページ <http://kochindajuku.jp/miraijuku.html> からダウンロードしてください。

※来塾の際は電話連絡の上、窓口へお越しください。

- (4) 住民票謄本
- (5) 支援要件に該当することを証明する書類（ア・イ・ウ・エのいずれか）

ア 児童扶養手当の受給世帯の添付資料

○児童扶養手当証書の写しおよび医療費助成受給資格者証の写し

イ 住民税非課税世帯の添付資料

○子どもの保護者（父及び母）の課税＜非課税＞証明書（市町村で発行）

※非課税の確認方法・・・課税証明書の市県民税の所得割の項目が0円

（課税証明書の備考等に「非課税」と標記があるケースもあり）

※非課税世帯の確認のため、両親の課税証明書の提出が必要です。

ウ 児童養護施設等に入所している、または、里親に委託されている子どもの添付資料

○措置決定通知書の写し

エ 生活保護世帯の資料

○受給証明書の写し等

※受給証がなく受給開始通知書のみ場合は、現在受給中であることの確認のため、市が発行する「受給証明書」を添付

(6) 通知表（裏表）のコピー

（高校1年生は中学3年次、高校2年生は1年次、高校3年生は2年次）

10. 申込み先及び申込用紙配布：

宮古島未来塾（日進ビル2階）窓口 午後3時～午後9時

〒906-0012 宮古島市平良西里765-9 電話 0980-79-7700

※お申し込みの際は電話連絡の上、窓口へお越しください。

11. 選考方法： 宮古島未来塾教室にて生徒・保護者面接を実施する。面接にて、学習意欲、学力、世帯の状況等、沖縄県が定める選考基準を確認し、支援対象者を決定する。

12. 支援決定： 電話による個別連絡をおこない、「支援決定通知書【様式第2号】」で通知する。

13. 開講式及びオリエンテーション日時・場所：

日時：令和7年4月26日（土） 午後2時（生徒のみ参加）

場所：宮古島未来塾（西里765-9日進ビル2階）

14. 講座開始： 支援決定の翌日より開始

どうぞお気軽にお問い合わせ、ご相談ください。